

## スマートフォン決済アプリ「しんきんPayB」の 取扱開始について

京都信用金庫（本店：京都市下京区 理事長：榊田 隆之）は、この度、税金や公共料金などの請求書（払込票）に記載されたバーコードや地方税統一 QRコード（eL-QR）をスマートフォンのカメラで読み取ることで、当金庫の口座から「いつでも」「どこでも」簡単にお支払いができるスマートフォン決済アプリ「しんきん PayB」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

当金庫は、今後もお客様の多様なニーズにお応えするため、便利なサービスの提供に努めてまいります。

記

### 1. 取扱開始日

2026年3月18日（水）

### 2. アプリケーションロゴおよびご利用イメージ



（画像はイメージです）

### 3. ご利用いただけるお客様

個人のお客様がご利用いただけます。

※当金庫の普通預金口座（総合口座含む）とキャッシュカードが必要です。

※夢ネット支店の口座はご登録いただけません。

その他、サービスの詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.kyoto-shinkin.co.jp/PayB/>

### 4. 「しんきん PayB」について

「しんきん PayB」はビリングシステム株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 石塚 昭浩）が提供するスマートフォン決済アプリ「PayB」を、株式会社しんきん情報サービス(以下「SIS」、本社：東京都港区、代表取締役社長 飯吉 真)向けに開発した信用金庫業界用のアプリで、SIS がサービスを提供しています。

現在、当金庫のほか12の信用金庫が利用しています。

以上

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。